

9月2日(水) 9月補正予算記者会見 発表内容

それでは、令和2年度9月補正予算(案)について説明させていただきたいと思いますが、補正予算説明の前に、この場をお借りいたしまして、先月8月21日付で発表いたしました、『新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策「第5弾」』について、ご説明させていただきたいと思います。

お手元の横書きの資料、『スーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」』をご覧ください。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている「飲食店」や「タクシー・運転代行業者」と、市民の方々の生活を支援するとともに、市内における消費を喚起し、地域経済の活性化を図ることを目的として、スーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」の販売を行うものです。

飲食やタクシー、運転代行の利用時に使える、プレミアム付チ

ケットを1億2,000万円分発行いたします。

1セット5千円分、これは500円チケットが10枚となっておりますが、この1セットを、半額の2,500円で販売いたします。

販売セット数は2万4千セット、購入上限は1人4セットまで、使用期間は10月15日から来年2月28日までといたします。

このチケットは、市内在住者、在勤者、在学者の方が購入可能となっております。

購入方法につきましては、往復はがきにより、9月30日までを必着に、市商工政策課までお申し込みください。

なお、応募多数の場合は、抽選により当選者を決定いたします。取扱店舗は、11月30日まで応募しております。また、詳細につきましては、市公式ウェブサイトで公表しております。

緊急支援策「第5弾」『スーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」』についての説明は以上となります。

引き続きまして、令和2年度9月補正予算(案)についてご説明

させていただきます。

お手元の縦書きの資料令和2年度9月補正予算(案)の概要をご覧ください。

まず、1ページ目ですが、補正予算(案)の概要についてであります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症が再び拡大を続ける中、市民生活や地域経済の状況が、依然として厳しい状況であることを踏まえ、感染拡大の防止策を講じつつも、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げ、地域の活動や、経済を下支えするために必要となる予算を編成いたしました。

緊急支援策「第6弾」では、国の臨時交付金など、限られた財源の中で、最大限に施策の効果が発揮できるよう、子育て世帯への給付や、地域経済対策など、引き続き支援を必要としている方々や業種に重点を置かせていただきました。

次に、予算規模についてですが、令和2年度一般会計補正予算(第5号)の規模は、9億2,357万6千円で、補正後の予算総額は、331億5,520万6千円、対前年度比32.4%の増となっています。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページから10ページが新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策「第6弾」に係る主な事業となっています。

次に11ページをご覧ください。

「新庁舎建設事業」をはじめとする、その他の主要施策の一覧となっております。

主な事業について横書きカラーの資料2ページからご説明申し上げます。

それでは、緊急支援策「第6弾」となる主な事業をご説明申し

上げます。

はじめに、「1.感染拡大防止」に係る施策についてであります。

まず、テレワーク環境構築事業についてですが、本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務制度を導入し、現在も実施しておりますが、在宅勤務時に「庁内のネットワーク」や「業務用パソコン」が利用できないなど、さまざまな課題が見受けられます。

このため、本事業は、テレワークに必要なネットワーク環境を構築し、外出先や自宅などの、遠隔地にあるパソコンから安全に庁内システムを利用できるようにするもので、整備後には、テレワークを実施する職員が、職場と同等程度の業務に従事することが可能となります。

本市においては、感染症防止や市民・事業者の皆様への支援を進めていますが、感染症拡大時などの非常時を見据え、いかに市の業務を継続させていくかも、今後の重要な課題と考え

ており、本事業により、「業務の継続性の向上」を図るとともに、引き続き、「多様な働き方の拡充」や「業務の効率化」に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、感染拡大防止に向けた備えとして、自治振興会への非接触型体温計などの配布、医療救護所や障がい者支援施設等での物品の整備や備蓄、各保育施設や児童クラブ等への物品購入のための補助金交付、消防団の活動中における感染防止対策として、マスクや非接触型体温計の整備を行います。

3ページをお開きください。

続いて、「2. 生活・地域活動支援」に係る施策についてであります。

まず、臨時雇用創出事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に経済活動が縮小しており、雇用情勢も悪化が見込まれているところです。

本事業は、やむを得ず解雇や雇い止めとなった方々を対象に、本市の会計年度任用職員として募集するもので、任期は令和3年3月31日まで、募集人数は3人程度を予定しています。

本市でも、市民や事業者を対象に、さまざまな支援を実施しているところですが、これらの雇用創出を含め、引き続き、総合的な支援に努めていきたいと考えております。

次に、住宅安心リフォーム支援事業についてですが、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の活性化を目的として、補助制度を拡充いたします。

従来 of 補助制度では、20万円以上の対象となる、リフォーム工事に対し、補助率20%で最大20万円を補助するものでしたが、世帯員に新型コロナウイルス感染症の影響で離職された方などがいる場合、補助率を40%に引き上げます。

通常の募集枠で、当初予算の800万円とは別に、9月補正予算で約5件分の100万円を追加いたします。

地域経済の活性化や、住まいの安全・安心、住環境の向上を図ることで、市民の皆様が安心して住み続けていただけるまちづくりを目指してまいります。

4ページをお開きください。

次に、新生児臨時特別給付金給付事業についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済状況の悪化の長期化が予想される中、国の特別定額給付金の基準日以降である、4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもがいる世帯に対し、子ども1人につき10万円の「鳴門市新生児臨時特別給付金」を支給します。

次に、子育て世帯商品券給付事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、0歳から中学3年生の子どもがいる世帯に対し、子ども1人につき1万円のうずとく商品券を配布します。

なお、こちらも、令和3年4月1日までに生まれた子どもがいる世帯が対象となります。

5ページをお開きください。

こちらは、校内ICT環境整備事業となりますが、文部科学省が掲げている「GIGAスクール構想」が、国の令和2年度補正予算において加速化されることとなりました。

本市としましても、校内におけるICT環境整備を優先課題とし、児童生徒に対する「1人1台端末整備」に続き、9月補正予算では端末整備事業として、授業を担当する全ての教員に対しタブレットの整備を行い、あわせて、タブレット端末の導入設定費用を計上いたします。

また、障がいのある児童生徒が端末の使用にあたって必要となる「入出力支援装置」の整備を行います。

次に、電子黒板整備事業といたしまして、現在導入ができて

いない小学1年生、2年生の教室と、広塚分校に、電子黒板及び書画カメラを整備します。

最後に、緊急時におけるオンライン学習環境整備事業についてです。

本市では、災害や感染症の発生等による、学校の臨時休業等に備え、オンラインによる家庭での学習環境整備に取り組みます。

ICT活用による、すべての子どもたちへの、学習環境の保障を実現すべく、Wi-Fi環境が整っていない家庭の児童生徒に対し、貸出用 Wi-Fi ルーターの整備や、通信料の支援を行います。

また、各校に1台ずつオンライン学習用のウェブカメラを整備します。

6ページをお開きください。

続いて、「3. 地域経済対策」に係る施策についてであります。

まず、スポーツフード開発事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内飲食業者は非常に厳しい状況が続いております。

一方で、本市においては、鳴門・大塚スポーツパークなど、年間を通してさまざまなスポーツ大会が開催されており、平成30年度からは、スポーツ大会・合宿を誘致することで、交流人口の増加を図っているところです。

また令和4年度には、四国4県での全国高等学校総合体育大会の開催が予定されており、全国各地から選手やスタッフ、保護者等、多数の方々の来鳴が期待されます。

そこで、本市発祥の世界的企業である、大塚製薬やスポーツ振興に注力している四国大学、市内飲食業者との、産学官連携事業として、鳴門でしか味わえないオリジナルのスポーツフード・スポーツ弁当を企画・開発することにより、本市で大会や合宿をする際の付加価値を創出するとともに、苦境に立たされてい

る飲食業における新たな商品として、販路拡大を目指し、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、スポーツ足袋開発事業についてですが、全国的に高いシェアを誇る、本市の足袋製造業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、阿波おどりが中止となるなど、厳しい状況が続いております。

一方で、今後、ウイルスと共存し、「新しい生活様式」を実践する中においては、自宅でのトレーニングが推奨されているところ
です。

そこで、市まちづくりアドバイザー木場 克己先生にご協力頂き、コロナ時代の新たなトレーニングとして、自宅で足袋を履いて、効果的に実施できるトレーニングを普及させることにより、健康づくりやスポーツ振興を推進してまいりたいと考えております。

また、トレーニング用足袋という新しい商品の企画・開発により、足袋製造業の販路拡大につなげてまいります。

次に、スポーツコミッション設立アクションプラン策定事業についてであります。

スポーツコミッションは、スポーツツーリズムの推進やスポーツ大会・合宿の誘致などに取り組む地方公共団体とスポーツ団体、観光産業などの民間企業が一体となった組織として、スポーツを通じた地域振興の中心的な役割が期待されており、スポーツ庁においても組織の立ち上げが推進されているところです。

本市では、スポーツを産業として捉え、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでおりますが、この取り組みをさらに推進していくためには、スポーツ団体や観光産業など、官民一体となった組織が必要であると考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、地域経済を

力強く回復させていくためには、延期された東京 2020 オリンピックやワールドマスタースゲームズ 2021 関西といった好機を捉え、高まるスポーツ関連の需要を取り込んでいく必要があることから、スポーツコミッションの早期の設立を目指してまいります。

次からは「将来へ向けた重点施策」についてです。

7ページをご覧ください。

はじめに、防災対策事業についてであります。

まず、福祉避難所運営体制強化事業については、福祉避難所の機能充実を図るため、要配慮者の生活環境の整備に必要な段ボールベッドなどの資機材について、県の補助金を活用して整備を進めます。

次に、消防団資機材等整備事業については、令和2年7月豪雨災害のような大規模災害が、毎年全国各地で発生しており、

そのような多種多様の災害に対応するために、地域防災力の中核的役割を担う消防団の資機材として、国の補助金を活用し、投光器・発電機・救命胴衣を配備します。

次に、ハザードマップ作成・見直し事業についてです。昨年8月に徳島県が想定最大規模の新池川の浸水想定区域図を公表したことを受け、ハザードマップの更新を行うもので、平成30年3月に作成した、土砂災害洪水ハザードマップの一部改訂版として作成し、市内全戸に配布することとしております。

最後に、災害用備蓄事業についてですが、大規模災害の際に、避難所生活で問題となるトイレの確保について、本市では、徳島県災害時快適トイレ計画に基づき、携帯トイレ30万枚を備蓄目標として備蓄を進めています。令和元年度末までに約15万枚の備蓄が完了しており、残り約15万枚を今年度末までに備蓄し、目標数を達成する予定としております。

8ページをご覧ください。

ヴォルティスロード整備事業についてであります。

本市においては、徳島ヴォルティスのホームスタジアムのあるまちとして、JR鳴門駅など交通拠点からスタジアムまでの道をヴォルティスロードと位置づけ、応援機運の醸成を図っているところ です。

また、J1リーグ戦を戦った2014シーズンにおいては、ヴォルティスロードを多くのサポーターの方に歩いて頂き、道中の土産物店など、市内に経済効果が生まれました。

このヴォルティスロードを、今年度から5ヵ年計画で整備することにより、J1昇格に向けて応援機運を盛り上げるとともに、まち歩きを促進することで、ホームゲーム開催時の渋滞対策、地域経済の活性化につなげてまいります。

以上が 補正予算の主な事業の概要です。

また、介護保険事業特別会計につきましては、縦書きの概要

資料13ページに、モーターボート競走事業会計につきまして
は、14ページに記載しておりますのでご覧ください。

以上で、令和2年度9月補正予算(案)についての説明を終え
させていただきます。